

佐賀県告示第 45 号

佐賀県青少年健全育成条例（昭和 52 年佐賀県条例第 24 号）第 13 条第 1 項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成 25 年 2 月 19 日

佐賀県知事 古 川 康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	24- 3	シマウマ 4	(株)少年画報社	50038-46	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	24- 4	シマウマ 5	(株)少年画報社	50039-05	
"	24- 5	実話ドキュメント 2月号	(株)竹書房	05267- 2	